

# 【K-015号】 加入者資格喪失届 記入要領

国民年金基金連合会

届書コード 05021										身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。										
1 基礎年金番号										氏名					生年月日					性別
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	フリガナ カクテイ ハナコ 確定 花子					5:昭和 7:平成	年	月	日	1:男 2:女	
住										所										
フリガナ トウキョウト マルマルク シカクサンカ 〒111-1111										1-2-3 連絡先電話番号 ( 1 2 - 3 4 5 6 - 7 8 9 0 ) 東京 都道府県 郡 市区町村 □△ 1-2-3										

資格喪失	喪失理由	
	01: 日本国内に住所を有しなくなったため 03: 01以外の理由により国民年金の被保険者でなくなったため 04: 運用指図者となるため 05: 国民年金の保険料の納付を免除されることとなったため 15: 農業者年金の被保険者となったため 16: 任意加入被保険者ではなくなったため 17: マッチング拠出を選択したため 18: 企業型確定拠出年金の事業主掛金が年単位拠出になったため 21: iDeCoの老齢給付金受給権者となるため (iDeCoの老齢給付金を請求するため) 22: 公的高齢年金の受給権者となったため (公的高齢年金を繰り上げ請求した場合を含む)	02: 第3号被保険者となったため 06: 国家公務員共済組合の長期組合員となったため 07: 地方公務員等共済組合の長期組合員となったため 08: 私立学校教職員共済制度の長期加入者となったため 09: 確定給付企業年金制度の加入者となったため 10: 厚生年金基金の加入員となったため 11: 石炭鉱業年金基金に係る坑内員等となったため 13: 企業型確定拠出年金の加入者となったため ※喪失理由02, 06, 07, 08, 09, 10, 11は、理由が起きた年月日が平成28年12月31日以前である場合に限り 喪失理由13は、理由が起きた年月日が令和4年9月30日以前である場合に限り
3	4	理由が起きた年月日
1	5	7:平成 9:令和 01 10 31

5 海外居住者情報	6 連絡先住所	
	国名	連絡先電話番号 ( - - )

## 1 基礎年金番号

- 年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- 基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

## 2 連絡先電話番号

日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

## <注意事項>

- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢は、該当する数字に○印を付けてください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 氏名、住所に変更がある場合は、「加入者等氏名・住所変更届(K-005号)」をあわせて提出してください。  
ただし、喪失理由「01」を選んだ方は提出不要です。
- その他必要な添付書類は、「加入者資格喪失届(K-015号)」裏面の「必要な添付書類」をご覧ください。

## 3 番号

- 該当する番号を記入してください。
- 点線枠内の番号は、理由が起きた年月日が平成28年12月31日以前である場合に限り。
- 第2号加入者または第3号加入者で喪失理由「01」「05」「15」を選んだ方は、第1号被保険者となった旨の「加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)(K-010A号)」をあわせて提出してください。
- 「加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)(K-010A号)」が未提出である場合は、資格喪失の処理を実施することができません。
- 還付金が発生する場合には、別途、還付金を入金する口座情報について、書類の提出が必要となる場合があります。
- 喪失理由「13」を選んだ方で
  - ① 令和4年9月30日以前の企業型確定拠出年金の規約において個人型年金への加入を認めている場合は、当該理由による資格喪失にはなりません。
  - ② 喪失理由の「理由が起きた年月日」が平成28年12月31日以前である場合は、企業型確定拠出年金制度はあるが、次の理由で加入者ではない方も含みます。
    - ・一定の勤続年数または年齢に達していなかったため、加入できない。
    - ・加入者資格を有したが加入を選択しなかった。
- 任意加入者で喪失理由「05」「15」を選んだ方は、第1号被保険者となった旨の「加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)(K-010A号)」をあわせて提出してください。
- 喪失理由が複数ある場合は、最初に喪失することになった喪失理由の番号と、理由が起きた年月日を記入してください。
- 60歳以上65歳未満の第2号加入者が退職し、任意加入者として拠出しない場合は「03」を記入してください。

## 4 理由が起きた年月日

- 喪失理由「04」を選んだ方は記入する必要はありません。
- 喪失理由「05」を選んだ方は免除等の承認通知書に記載されている免除等期間の開始年月のみ(日付は空欄)を記入してください。(※通知書の発行日ではありません)
- 喪失理由「13」を選んだ方は令和4年9月30日以前に企業型確定拠出年金の加入者となった年月日を記入してください。
- 喪失理由「16」を選んだ方は国民年金の任意加入被保険者ではなくなった年月日を記入してください。
- 喪失理由「17」「18」「21」を選んだ方は、「加入者資格喪失届」を提出する年月日を記入してください。
- 喪失理由「22」を選んだ方は公的高齢年金の受給権者となった年月日を記入してください。(繰り上げ請求した場合を含む)

## 5 海外居住者情報

喪失理由欄で番号「01」を選んだ方のみ記入してください。

## 6 連絡先住所

国内で連絡をとることができる住所を記入してください。国内の連絡先が記入できない方は、海外の居住先の連絡先を国名から記入してください。

# 【K-108号】 個人型年金の加入者資格喪失に係る証明書 記入要領

## 1. 申出者の情報

基礎年金番号										証明を受ける申出者氏名		
1	2	3	4	-	5	6	7	8	9	0	年金 一郎	

## 2. 事業主名称等

私の使用する申出者に関し、以下のとおり証明します。

証明日 令和 4年 10月 1日  
連絡先電話番号 ( 12 - 3456 - 7890 )

住所  
東京都●●区□△1-2-3

事業主名称  
又は  
事業主氏名  
株式会社 年金食品サービス  
代表取締役 年金 太郎

証明ご担当者名  
年金 一郎  
(個人事業主の方の場合、事業主の住所および氏名を記入)

## 3. 申出者を使用している厚生年金適用事業所の名称

3

(「事業主」と「厚生年金適用事業所」が同一の場合、記入不要)

## 4. 裏面のフローチャートを実施し、該当した番号について、記載してください。

### <①に該当した場合>他の企業年金制度（企業型確定拠出年金を除く）に関する証明

#### 4 申出者が厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金のいずれかの加入員または加入者である場合

下記の制度の有無に○を付し、制度導入日、資格取得日、厚生年金基金または確定給付企業年金の場合は、基金・規約・規程等の名称を記入してください。

制度	有無	基金・規約・規程等の名称	制度導入日	資格取得日
厚生年金基金	あり・なし		昭和・平成・令和 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日
確定給付企業年金	あり・なし		昭和・平成・令和 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日
石炭鉱業年金基金	あり・なし		昭和・平成・令和 年 月 日	昭和・平成・令和 年 月 日

#### 5 申出者が国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度いずれかの加入員または加入者である場合

<input type="checkbox"/> 国家公務員共済組合の長期組合員である <input type="checkbox"/> 地方公務員等共済組合の長期組合員である <input type="checkbox"/> 私立学校教職員共済制度の長期加入者である	◆資格取得日: 昭和・平成・令和 年 月 日
--	------------------------

### <②~⑤に該当した場合>企業型確定拠出年金に関する証明

企業型確定拠出年金について、厚生労働大臣から受けた規約の承認番号と、申出者の加入日等をご記入ください。

- ② 申出者が待機者（企業型確定拠出年金の対象者となったが、一定の勤続年数または年齢に達していないのでまだ加入者ではない）となった日
- ③ 申出者が企業型確定拠出年金の対象者となった日
- ④ 個人型確定拠出年金との並行加入を認めない内容に企業型確定拠出年金の規約を変更した日（または申出者が企業型確定拠出年金の対象者となった日）
- ⑤ 申出者の企業型確定拠出年金への加入日

◆承認番号: 1 1 1 1 1 1 1 1	◆加入日等(②~⑤の該当日): 平成・令和 1 年 10 月 1 日
------------------------	------------------------------------

## <注意事項>

- この証明書は、個人型年金の加入者資格喪失（年齢到達により国民年金の被保険者資格を喪失した場合を除く）、および加入承認取消依頼書の取消理由を証明するための重要な書類です。
- 申出者の情報および事業所において実施している企業年金制度等の実施状況、申出者の企業年金制度等への加入状況について事業主が記入してください。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。（選択肢は、文字・元号の場合は○印を、□の場合はレ点を記入してください。）
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- この証明書の証明日は「加入者資格喪失届（K-015号）」、「個人型年金加入承認取消依頼書兼資産返還請求書（K-027号）」の受付金融機関における「受付日から3ヵ月以内」である必要があります。
- 「個人型年金の加入者資格喪失に係る証明書（K-108号）」裏面のフローチャートを必ず実施してください。
- フローチャートにて「個人型年金加入者の資格を喪失しません。」に該当した場合は、その旨を申出者にお伝えいただき、署名・押印をせずに申出者へ返却してください。
- 記入内容に不備があった場合は手続きが遅延することがあります。

## 1 基礎年金番号

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- ・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

## 2 事業主名称等

- 事業主住所・事業主名称・証明ご担当者名・日中に間合わせができる電話番号を記入してください。（携帯電話の電話番号も可能です。）
- 個人事業主の方の場合は、事業主の住所及び氏名を記入してください。

## 3 請求者を使用している厚生年金適用事業所の名称

- 「事業主」と「厚生年金適用事業所」が同一の場合は、記入不要です。

## 4 (1) 申出者が厚生年金基金、確定給付企業年金、石炭鉱業年金基金のいずれかの加入員または加入者である場合

- ・制度の有無に○印を付け、制度導入日、資格取得日を記入してください。
- ・厚生年金基金または確定給付企業年金の場合は、基金・規約・規程等の名称も記入してください。

## 5 (2) 申出者が国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度いずれかの加入員または加入者である場合

- ・該当する□にレ点を記入してください。
- ・長期組合員または長期加入者の資格取得日を記入してください。

## 6 承認番号

- 厚生労働大臣から受けた規約の承認番号を記入してください。